

第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(案)について、 あなたのご意見をお寄せください。

【期間】2026年10月6日(火)～2026年11月5日(木) ※必着

第4期静岡市中心市街地活性化基本計画とは

中心市街地活性化基本計画は、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、内閣府の認定を受け、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を、総合的かつ一体的に推進するための計画です。

静岡市では、静岡地区・清水地区においてこれまで3期16年にわたり、計画を策定し、活性化策に取り組んできました。今後も継続的に活性化を推進するため第4期静岡市中心市街地活性化基本計画(静岡地区・清水地区)(計画期間2027年度～2031年度：5年間)を策定します。

この計画では、各地区の中心市街地における様々な課題に対して、目指す都市像、実現のための方向性、目標指標、取組を整理しています。



目指す都市像

静岡地区：「職・住・福・商・学・遊が近接した「おまち」の実現」
清水地区：「共創が生み出す美しいみなとまち しみず」

※計画(案)の詳しい内容は、計画本書及び概要版をご覧ください。

1 資料の閲覧について

次の方法・場所で閲覧できます。

- (1) 静岡市役所 経済局 商工部 商業労政課(静岡市役所 清水庁舎5階)
- (2) 各区役所の市政情報コーナー
- (3) 静岡市ホームページ

(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s013115.html>)



市HP

2 ご意見の提出方法

- (1) 郵 送：〒424-8701 清水区旭町6番8号 商業労政課宛て
- (2) 持 参：静岡市役所 清水庁舎5階 経済局 商業労政課
- (3) F A X：054-354-2132
- (4) 電子申請：応募専用フォームからご提出ください



応募専用フォーム

3 問合せ先

静岡市 経済局 商工部 商業労政課 商業・まちなか活性化係
〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎5階

TEL 054-354-2306 / FAX 054-354-2132

